

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年大磯町条例第15号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 工事件名
大磯港賑わい交流施設整備工事
- 2 工事施工場所
大磯町大磯1398番地6
- 3 請負契約金額
289,980,000円（税込み）
- 4 契約の相手方
神奈川県平塚市東八幡三丁目10番13号
匠建設株式会社
代表取締役 佐藤 豊明

平成31年3月28日提出

大磯町長 中 崎 久 雄